議 日程第4「議案第45号松田町公共賃貸住宅の指定管理者の指定について」、 町長の提案説明を求めます。

町 長 議案第45号松田町公共賃貸住宅の指定管理の指定について。次のとおり松田町公共賃貸住宅の指定管理者(第244条の2第3項に規定する指定管理者をいう。以下同じ。)として指定する。

- 1、指定管理者制度対象施設の名称等。名称、松田町公共賃貸住宅。所在地、松田町松田惣領741番及び742番2ほか。
 - 2、指定管理者の名称等。名称、まつだ住宅パートナーズ株式会社、代表者、 代表取締役 西山和成。所在地、松田町松田庶子417番地イ号二。
 - 3、指定の期間。平成30年11月1日から平成60年3月31日まで、29年5カ月間。平成30年9月4日提出、松田町長本山博幸。

提案理由、上記について地方自治法第244条の2第6項の規定により議決を 得るため提案するものでございます。よろしくお願いいたします。

議 長 町長の提案説明が終わりました。担当課長の細部説明を求めます。

総 務 課 長 それでは、松田町公共賃貸住宅の指定管理者の指定について御説明させていただきます。

今回、この町営住宅の建設に当たりまして、完成後の建物維持管理につきま して指定管理者を指定するものでございます。

それでは、1ページおめくりください。参考資料1でございます。指定管理者申込書であります。まつだ住宅パートナーズ株式会社、代表取締役 西山和成様から町長宛てへの申込書で、施設の名称につきましては松田町公共賃貸住宅、籠場の住宅になります。

添付書類といたしましては、施設の管理事業計画書及び収支計画書が添付してございます。

1枚おめくりください。指定管理における維持管理・運営に関する事業計画書であります。 (1) から (10) まで管理事業計画で、主なものといたしましては建物の法定点検のほか、24時間365日の電話による応対業務、敷地内の清掃等の美観維持、入居募集から退去までの手続、また家賃の徴収から滞納整理について町と連携することなどが管理計画にうたわれております。

次のページにつきましては、維持管理費の収支計画書になります。松田町公 共賃貸住宅料ということで、平成30年11月から平成60年3月までの29年5月の 収支計画になりますが、町の支出といたしましては、指定管理者としての収入 部分のサービス対価Bとして、合計欄の消費税込みで、4,637万1,399円となり ます。

支出部分につきましては、下段の建物保守管理業務からSPC諸経費まで、 収入同額の4,637万1,399円ということで計画のほうをいただいております。

次のページ、A3縦長の表でございますが、全体事業計画の損益計算書と資金計算書になります。

参考資料2につきまして、その次のページをお開きください。その次のページ、参考資料2でございますが、これは総務課長から松田町指定管理者選定委員会委員長宛ての依頼文書の写しでございます。

次のページの参考資料3が松田町選定委員会委員長から松田町長宛て選定結果報告の写しであります。

説明は以上になります。御審議のほど、よろしくお願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております議案第45号松田町公共賃貸住宅の指定管理者 の指定については、総務文教常任委員会へ付託したいと思いますが、御異議は ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。よって、議案第45号松田町公共賃貸住宅の指定管理者 の指定については、総務文教常任委員会へ付託の上、審査することが決定しま した。